

No.	評価項目	評価基準
1	現況土地利用	評価する土地における現在の土地利用状況を確認し、新中間処理施設の建設に影響を及ぼす可能性があるかどうかを評価する。 ・適正度が高い：土地利用はない。（◎） ・適正度が普通：土地利用があるが、その影響は小さい。（○） ・適正度が低い：土地利用があり、その影響は大きい。（△）

内容	網走市字二見ヶ岡	美幌町報徳	清里町字江南	大空町東藻琴末広
公簿地目	学校用地	雑種地	雑種地	山林
現況地目	学校用地	宅地	雑種地	山林
現況土地利用	・二見ヶ岡小学校跡地であり、現在は二見ヶ岡会館として、災害時の避難場所や選挙の投票所、地域イベント会場等に利用している。 ・旧教職員住宅があり、現在も居住者がいる。 ・プレハブがあり、祭りや地域の集まりで使用されている。 ・旧グラウンドは、閉校当時は粘土質で水はけが悪かったが、地域で火山灰を敷いてグラウンドの整備を行った。また、外周には桜の木を植樹した。	・評価する土地の南側には下水終末処理施設、車両センターがあり、現在も稼働している。 ・評価する土地の北側には昭和48年まで旧埋立処分場があったが、現在はその跡地を残土置き場や雪捨て場として利用している。 ・施設建設の想定範囲は、衛生センター及びし尿処理場の跡地と、残土置き場である。なお、跡地については平成12年に施設の解体撤去を行ったが、杭基礎などが地中に残置されている可能性がある。 ・下水終末処理施設において使用中の井戸がある。	・現在空き地であり、町の資材置き場（道路維持管理用資材）として利用している。 ・評価する土地に隣接して清里清掃センター（現焼却処理施設）がある。	・土地は町有地であるが、現在網走交通に貸与している。 ・砂利等の仮置き場、碎石採取用機材、町の土木資材置き場、町の雪捨て場などが点在している。 ・評価する土地の南側は碎石作業中であり、運搬車両等の管理用道路の確保が必要である。 ・評価する土地の東側には採草地があるため、アクセス用の道路を確保する必要がある。
航空写真	別紙のとおり	別紙のとおり	別紙のとおり	別紙のとおり
採点欄 (◎・○・△)				
コメント (あれば記入)				

< 1 > 土地利用

No. 1 現況土地利用_別紙航空写真

網走市字二見ヶ岡



美幌町報徳



< 1 > 土地利用

No. 1 現況土地利用_別紙航空写真

清里町字江南



大空町東藻琴末広



N o .	評価項目	評価基準
2	土地利用上の法規制	評価する土地において施設の建設や運営に対する制約を課す法的規制が存在するかを評価する。 ・適正度が高い：法規制はない。（◎） ・適正度が普通：法規制はあるが、必要な許認可、法規制の解除は比較的容易である。（○） ・適正度が低い：法規制があり、必要な許認可、法規制の解除は容易ではない。（△）

内容	網走市字二見ヶ岡	美幌町報徳	清里町字江南	大空町東藻琴末広
都市計画法	—	区域内	—	—
自然公園法	—	—	—	—
鳥獣保護及び狩猟に関する法律	—	—	—	—
農地法	指定あり	—	—	—
農業振興地域の整備に関する法律	一部指定あり	—	—	—
文化財保護法	—	—	—	—
保安林	—	—	—	—
国有林	—	—	—	—
林班	一部指定あり	—	—	—
採点欄 (◎・○・△)				
コメント (あれば記入)				

網走市字二見ヶ岡	美幌町報徳	清里町字江南	大空町東藻琴末広
【農地法】 ・土地の一部が農地である。 ⇒開発行為にあたっては許認可等の手続きが必要になるが、比較的容易と判断される。 【農業振興地域の整備に関する法律】 ・土地の一部が農業振興地区に指定されている。 ⇒開発行為にあたっては許認可等の手続きが必要になるが、比較的容易と判断される。 【林班】 ・土地の一部が水源涵養林に指定されている。 ⇒開発行為にあたっては許認可等の手続きが必要になるが、比較的容易と判断される。	【都市計画法】 ・都市計画区域内である。 ⇒都市計画決定(町決定)が必要になる。	—	—

N o .	評価項目	評価基準
3	水環境への影響	水環境への配慮の観点から、排水処理後の処理水は下水放流が望ましいと判断されることから、下水放流の可否を評価する。 ・適正度が高い：下水放流は可能である。（◎） ・適正度が低い：下水放流は難しい。（△）

内容	網走市字二見ヶ岡	美幌町報徳	清里町字江南	大空町東藻琴末広
下水放流の可能性	・下水道処理区域内に位置しており、下水放流は可能である。 ・現在、家庭系排水は下水道に接続済みであるが、事業系排水は下水道の許容流量の関係から、中間処理施設からの排水のために新たに管路敷設し、下水道に接続する必要がある。なお、下水道接続のための管路延長は約8.1kmである。	・下水道処理区域外に位置するが、下水終末処理施設に近接しているため、下水放流は可能である。	・清里町は下水道がない。（農業集落排水施設を有している） ・最寄りの下水道管は斜里である。仮に敷設する場合は約20kmの管路が想定される。 ・農業集落排水施設には原則工場排水の接続ができないとされている。	・下水道処理区域外に位置するが、下水道との離隔距離が比較的近いため、下水放流は可能と判断される。なお、下水道接続のための管路延長は約2.0kmである。
採点欄 (◎・△)				
コメント (あれば記入)				

N o .	評価項目	評価基準
4	自然環境（植生）への影響	評価する土地及びその周辺の自然環境への配慮の観点から、建設工事に伴う自然環境（植生）への影響を評価する。 ・適正度が高い：自然環境への影響はほとんどない。（◎） ・適正度が普通：自然環境への影響は小さい。（○） ・適正度が低い：自然環境への影響が大きい。（△）

内容	網走市字二見ヶ岡	美幌町報徳	清里町字江南	大空町東藻琴末広
植生自然度	・現地確認の結果、評価する土地は造成地であり、植生自然度は1であり、建設工事に伴う自然環境（植生）への影響は小さいと判断される。 【植生自然度：1】 ・市街地、造成地等の植生のほとんど存在しない地区	・現地確認の結果、評価する土地は造成地であり、植生自然度は1であり、建設工事に伴う自然環境（植生）への影響は小さいと判断される。 【植生自然度：1】 ・市街地、造成地等の植生のほとんど存在しない地区	・現地確認の結果、評価する土地は造成地であり、植生自然度は1であり、建設工事に伴う自然環境（植生）への影響は小さいと判断される。 【植生自然度：1】 ・市街地、造成地等の植生のほとんど存在しない地区	・現地確認の結果、評価する土地は造成地であり、植生自然度は1であり、建設工事に伴う自然環境（植生）への影響は小さいと判断される。 【植生自然度：1】 ・市街地、造成地等の植生のほとんど存在しない地区
採点欄 (◎・○・△)				
コメント (あれば記入)				

植生自然度区分基準（単位：％）

自然植生度	区分	区分基準	全国	中部
10	自然草原	高山ハイデ、風衝草原、自然草原等、自然植生のうち単層の植物社会を形成する地区	1.1	0.9
9	自然林	エゾマツ・トドマツ群集、ブナ群集等、自然植生のうち多層の植物社会を形成する地区	18.0	14.2
8	二次林（自然林に近いもの）	ブナ・ミズナラ再生林、シイ・カシ萌芽林等、代償植生であっても特に自然植生に近い地区	5.4	7.1
7	二次林	クリーミズナラ群集、クヌギ・コナラ群落等、一般に二次林と呼ばれる代償植生地区	18.7	23.9
6	植林地	常緑針葉樹、落葉針葉樹、常緑広葉樹等の植林地	25.0	24.2
5	二次草原（背の高い草原）	ササ群落、ススキ群落等の背丈の高い草原	1.5	1.3
4	二次草原（背の低い草原）	シバ群落等の低い草原	1.8	1.4
3	農耕地（樹園地）	果樹園、桑畑、茶畑、苗圃等の樹園地	1.8	1.9
2	農耕地（水田・畑）	畑地、水田等の耕作地、緑の多い住宅地	21.0	18.5
1	市街地・造成地	市街地、造成地等の植生のほとんど存在しない地区	4.2	4.9

中部：新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知

出典：平成15年度版環境白書より

No.	評価項目	評価基準
5	希少動植物への影響	希少動植物への配慮の観点から、希少種の生息地が評価する土地及びその周辺に存在するかどうかを確認し、希少動植物への影響を評価する。 ・適正度が高い：評価する土地及びその周辺に存在しない。（◎） ・適正度が低い：評価する土地又はその周辺に存在する。（△）

内容	網走市字二見ヶ岡	美幌町報徳	清里町字江南	大空町東藻琴末広
希少動物の生息	・評価する土地の周辺には水路や茂み、自然林などがあり生物の生息しやすい環境である。 【識者意見】 ・希少動植物の存在は、調査をしないとわからない。	・評価する土地の周辺には河川や茂み、自然林などがあり生物の生息しやすい環境である。 ・評価する土地、その周辺にドジョウ、貝、植物の希少動植物が確認された。 ・移植・移動策などにより影響への最小化対応した他市事例を確認している。	・評価する土地の周辺には用悪水路や茂み、自然林などがあり生物の生息しやすい環境である。 【識者意見】 ・希少動植物の存在は、調査をしないとわからない。	・評価する土地の周辺には河川や茂み、自然林などがあり生物の生息しやすい環境である。 【識者意見】 ・希少動植物の存在は、調査をしないとわからない。
採点欄 (◎・△)				
コメント (あれば記入)				

※美幌町は専門職員(学芸員)による調査を実施した。

※他の3つの土地は、当該自治体に専門職員がいないため、美幌町学芸員及びコンサルの専門部署職員(識者)の知見から助言いただいた。

N o .	評価項目	評価基準
6	地形	評価する土地の地形について大規模な造成工事が必要かどうかを評価する。 ・適正度が高い：平坦な地形で大規模な造成工事は不要。（◎） ・適正度が低い：大規模な造成工事が必要で、建設工期に影響を及ぼす可能性がある。（△）

内容	網走市字二見ヶ岡	美幌町報徳	清里町字江南	大空町東藻琴末広
地形	・グラウンド及び建物が建っている土地は平坦である。 ・グラウンドの西側は、緩やかな傾斜になっており、グラウンドと敷地境界付近では高低差は5m程度ある。	・衛生センター及びし尿処理場の跡地は平坦な土地である。 ・残土置き場は残土が盛土されており、残土量は約3,000㎡である。	・平坦な土地である。	・施設建設の想定範囲のうち、南側は造成されて平坦な土地であるが、北側は未造成で自然地形のままの状態である。 ・施設建設の想定範囲には砂利等の仮置き場(全体で約30,000㎡と想定)がある。
造成工事等の有無	・グラウンド部に造成工事は不要であるが、工事範囲がグラウンドの西側にかかる場合は盛土造成が必要になる。 ・建設工期に影響を及ぼすほどの大規模造成工事とはならない。	・残土置き場の残土約3,000㎡の撤去が必要である。 ・評価する土地は、洪水浸水深「計画規模0.5m～3m未満の区域」、「想定最大規模3m～5m未満の区域」に指定されており、浸水対策として盛土造成工事を検討する必要がある。 ・建設工期に影響を及ぼすほどの大規模造成工事とはならない。	・造成工事は特に必要ないと考えられる。	・施設建設の想定範囲には砂利等の仮置き場及び碎石採取用機材があるため撤去が必要である。 ・土地の西側斜面は火山灰の採掘跡で、法面勾配は1:1.5～1.8の急こう配、高低差は35m程度である。そのため斜面に何らかの安定対策が必要である。 ・造成前に防災工事が必要と考えられ、工期に影響が出る可能性がある。
採点欄 (◎・△)				
コメント (あれば記入)				

No.	評価項目	評価基準
7	地質、地下水位	周辺のボーリング調査等を参考に建設候補地の地盤について、軟弱層の分布や地下水位の高低状況など、建設工事の施工性や経済性に及ぼす影響の可能性を評価する。 ・適正度が高い：地質、地下水位による建設工事への影響はほとんどないと考えられる。（◎） ・適正度が普通：地質、地下水位による建設工事への影響は小さいと考えられる。（○） ・適正度が低い：地質、地下水位による建設工事への影響が大きいと考えられる。（△）

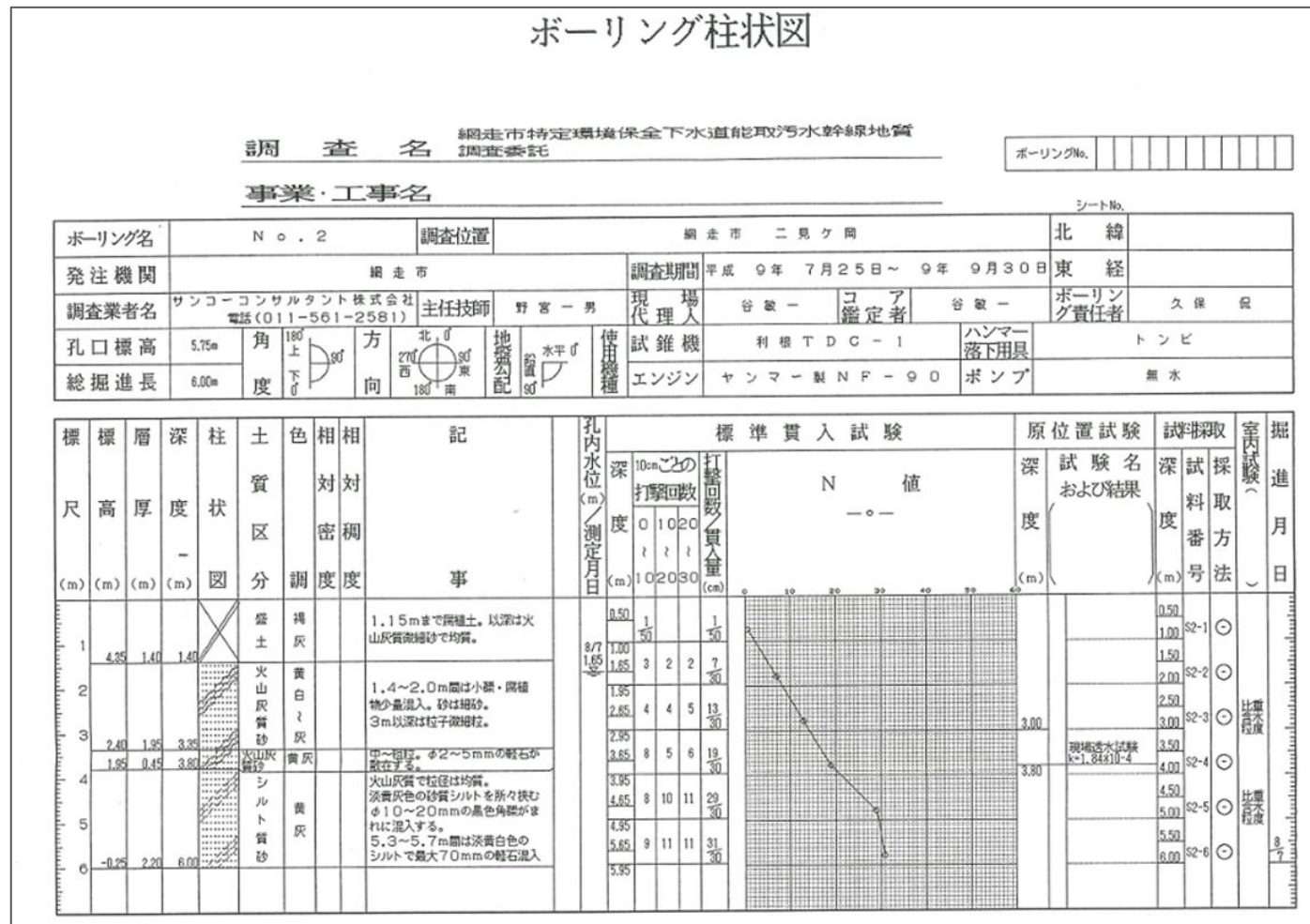
内容	網走市字二見ヶ岡	美幌町報徳	清里町字江南	大空町東藻琴末広
地質	・600m離れたボーリング調査結果は、地表面から盛土(層厚1.4m)、火山灰質砂(層厚2.4m)、シルト質砂(層厚2.2m)である。 ・深さ5m以深でN値30程度が出ているが、深部でN値が低下する可能性があるため、基礎形式は既存のボーリング調査結果では判断できない。 ・ボーリング調査範囲には、軟弱層はない。	・340m離れたボーリング調査結果は、地表面から盛土(層厚2m)、砂礫層(層厚5m)、軽石混じりの火山灰層である。 ・深さ3m以深でN値30以上の支持層が存在すると考えられ、基礎形式は直接基礎になると想定される。 ・ボーリング調査範囲には、軟弱層はない。	・150m離れたボーリング調査結果は、地表面から火山灰質層厚10m)である。 ・深さ14m以深でN値30以上の支持層が存在すると考えられ、基礎形式は杭基礎になると想定される。 ・ボーリング調査範囲には、軟弱層はない。	・200m離れたボーリング調査結果は、地表面から砂礫層(層厚1m)、軽石混じり砂層(層厚2.5m)、細砂(層厚1.2m)である。 ・ボーリング調査延長が5mほどと短く、支持層を判別できないため、基礎形式は判断できない。 ・ボーリング調査範囲には、軟弱層はない。
地下水位	・同ボーリング調査結果より、地下水位は地表面から-1.65m程度である。	・同ボーリング調査結果より、地下水位は地表面から-2m程度である。	・同ボーリング調査結果より、地下水位は地表面から-4m程度である。	・同ボーリング調査結果より、地下水位は地表面から-0.1m程度である。
採点欄 (◎・○・△)				
コメント (あれば記入)				

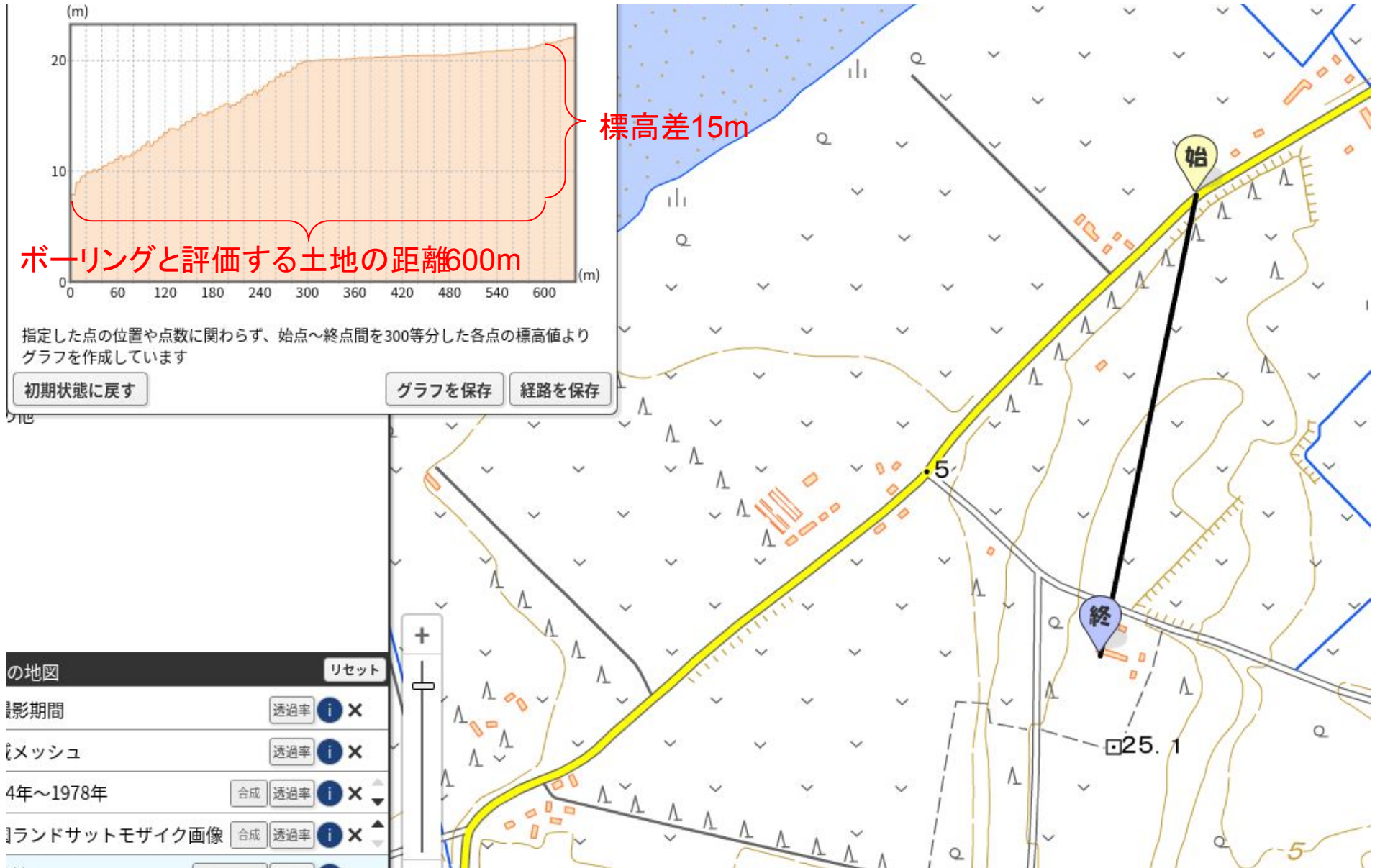
＜別紙１＞網走市字二見ヶ岡_既存ボーリングデータ

1. ボーリング位置



2. ボーリング柱状図





＜別紙２＞美幌町報徳_既存ボーリングデータ

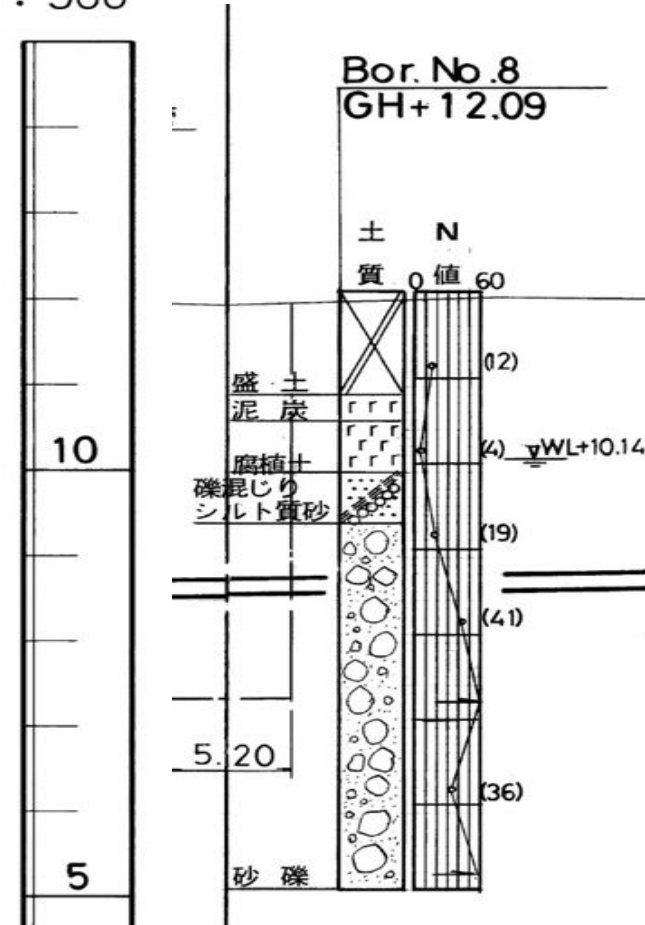
1. ボーリング位置



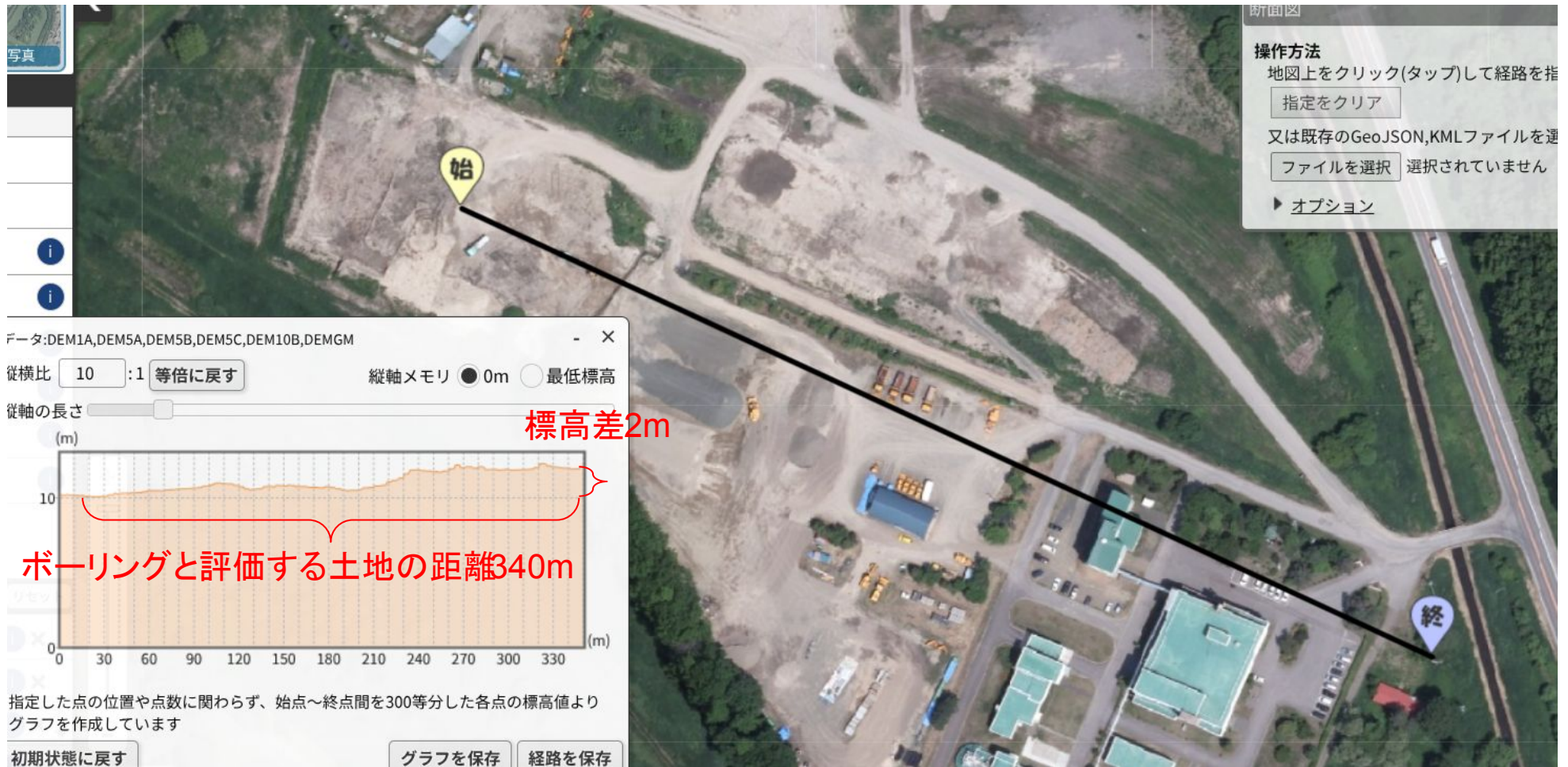
2. ボーリング柱状図

縦断面図

S = 1 : 100
1 : 500



<別紙2-1>美幌町報徳_既存ボーリングデータと比較する土地の位置

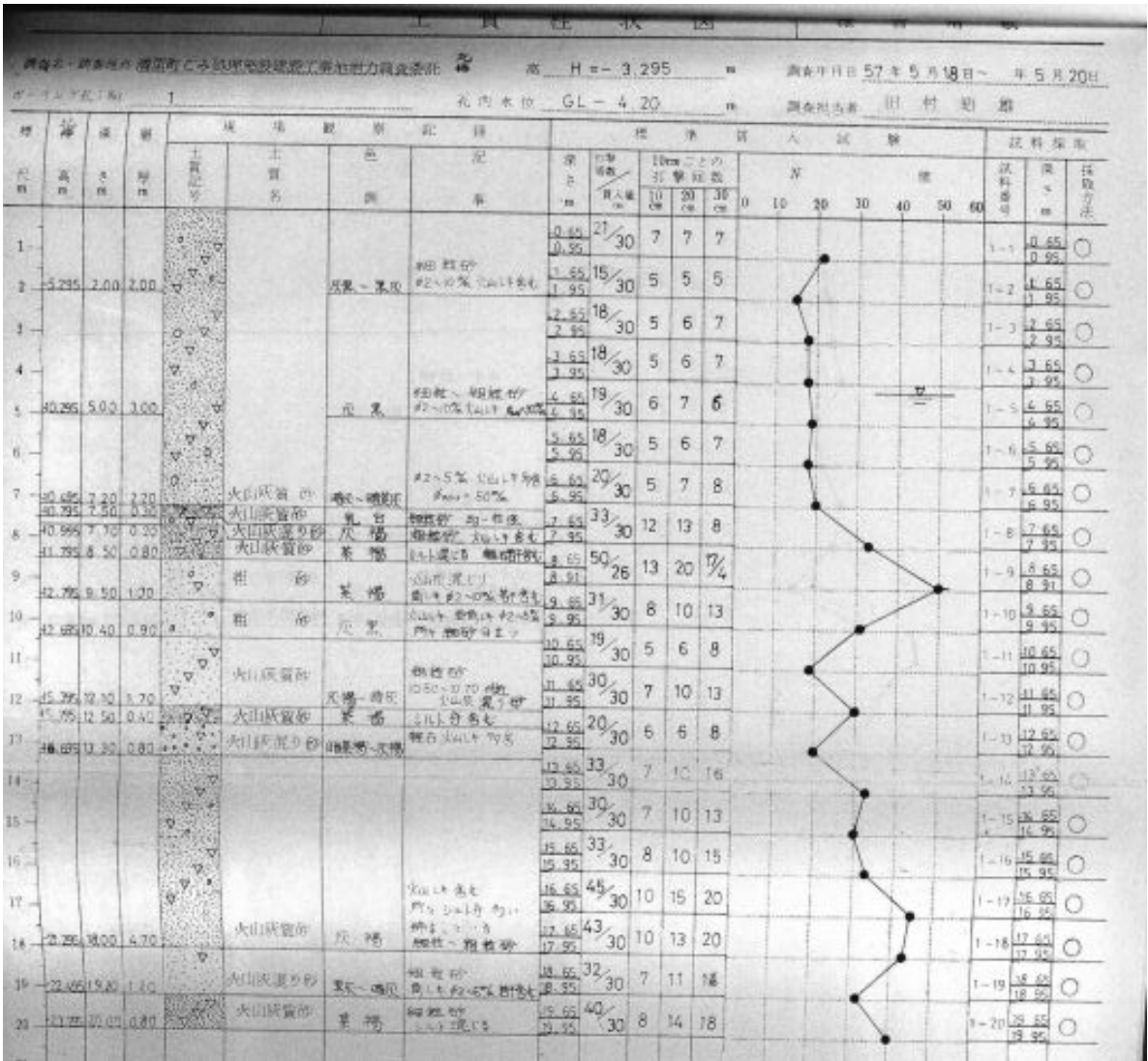


<別紙3-1>清里町字江南_既存ボーリングデータ

1. ボーリング位置
清掃センター建設時 (S58) に調査



2. ボーリング柱状図



＜別紙４＞大空町東藻琴末広_既存ボーリングデータ

1. ボーリング位置
候補地より200m離れた位置



2. ボーリング柱状図

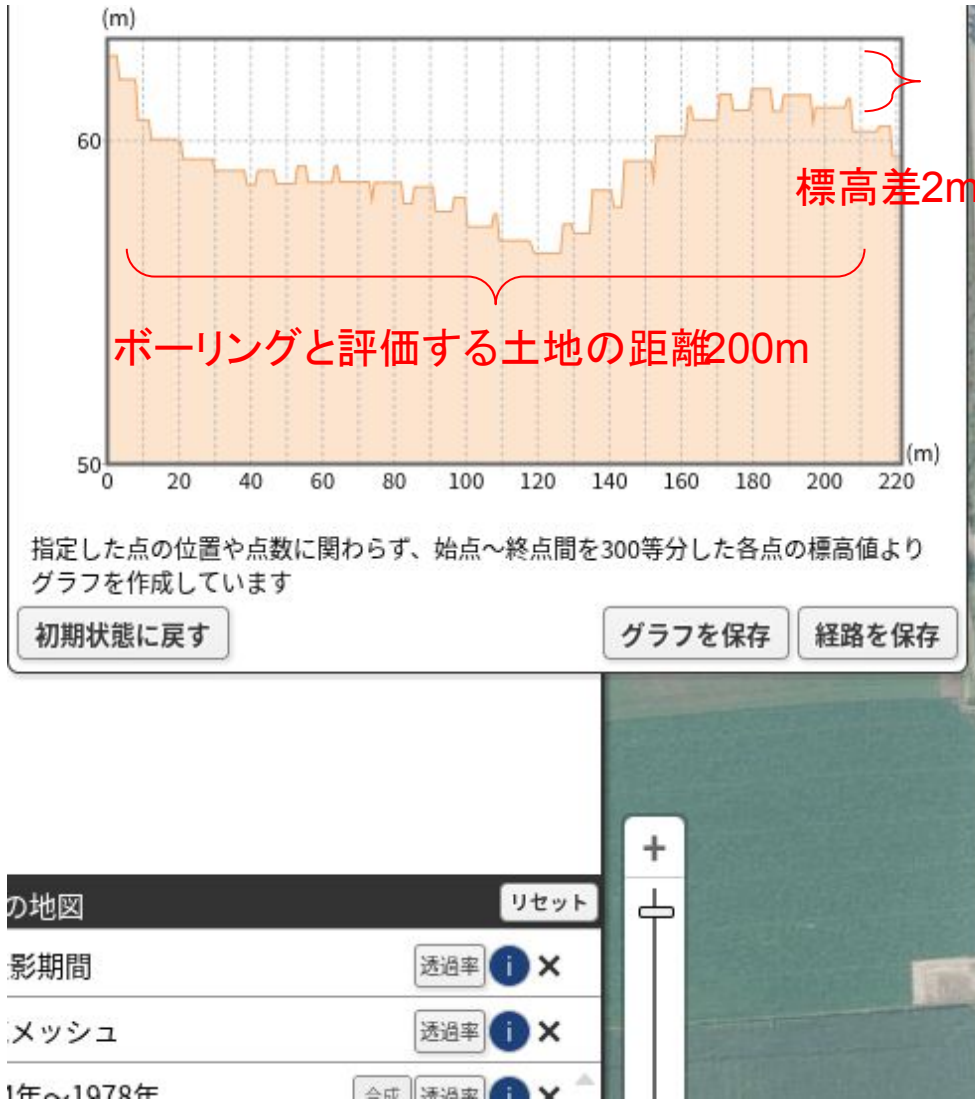
土質ボーリング柱状図（標準貫入試験）

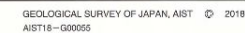
調 査 名	広域廃棄物中間処理施設管理用道路外地質調査委託その2
事業名または工事名	
調査目的及び調査対象	地質／土質 その他

ボーリング名	R6.B-5		調査位置		北海道網走群大町東藻琴末広				北 緯		43° 49' 13.5156"									
発 注 機 関	斜網地区廃棄物処理広域化推進協議会				調査期間		令和06年06月18日～令和06年06月18日				東 経		144° 18' 14.8752"							
調 査 業 者 名	株式会社 北杜設計		電話(0152-43-1953)		主任技師		佐藤 一典 地質調査技士登録番号 第16409号		現 場 代 理 人		佐藤 一典 地質調査技士登録番号 第16409号		コ ア 鑑 定 者		佐藤 一典 地質調査技士登録番号 第16409号		ボーリング責任者		山下 浩士 地質調査技士登録番号 第11748号	
孔 口 標 高	T.P. 61.49 m		角 180° 上 90° 下 0° 度	方 位 北 0° 西 270° 東 90° 南 180°	地 盤 勾 配 水平 0° 傾斜 80°	使用機種		試 錐 機 鉦研工業製 OP-1型												
総 削 孔 長	5.00 m					エンジン		ヤンマー製 NFAD-9K				ポ ン プ		未使用						

標 尺	高 度 (m)	深 度 (m)	現 場 土 質 名 (模 様)	地盤材料の工学的分類	色 相 対 密 度	記事	孔内水位／測定年月日	標準貫入試験					原位置試験			試料採取		室内試験	削 月 日		
								N 値	深 度 (m)	100mm ² の 打撃回数	打撃ごとの貫入量	50 回 の 貫入 量	自沈時の貫入量	深 度 (m)	試験名 及び結果 ・現場透水試験	深 度 (m)	試料 番号				
	61.39 61.09	0.10 0.40	表土 細砂		黒褐色 rd3	埋置している腐植土、 火山灰質の砂で粒径不均一。 軽石若干混じる。 φmax100mm以上 φ10～50mm の重円、歪角部60～70%混 入。マトリックスは火山灰質 の砂。含水は飽和状態。	6/8 (水)10時				0.65	8	7	11	26						
1	60.24	1.25	砂礫		暗緑灰 rd3				26.0		0.95 1.65	3	3	5	11	300					
2			軽石露出じり砂		暗緑灰 rd3				11.0		1.95 2.65					300					
3						φ2～10mmの軽石・総約10 ～20%混入。粒径は不均一 の火山灰質の砂。含水は飽和 状態。		13.0		2.95 3.65	3	5	5	13	300						
4	57.69	3.80						23.0		3.95 4.65	8	7	8	23			4.50				
5	56.49	5.00	細砂		淡灰褐 rd3		粒径ほぼ均一の火山灰質の 砂。含水は飽和状態。所々に 硬直する箇所あり。		24.0		4.95	8	8	8	24	300	k=2.17E-05/n 5.00	T-5-1 5.00	- 物理	6/18	

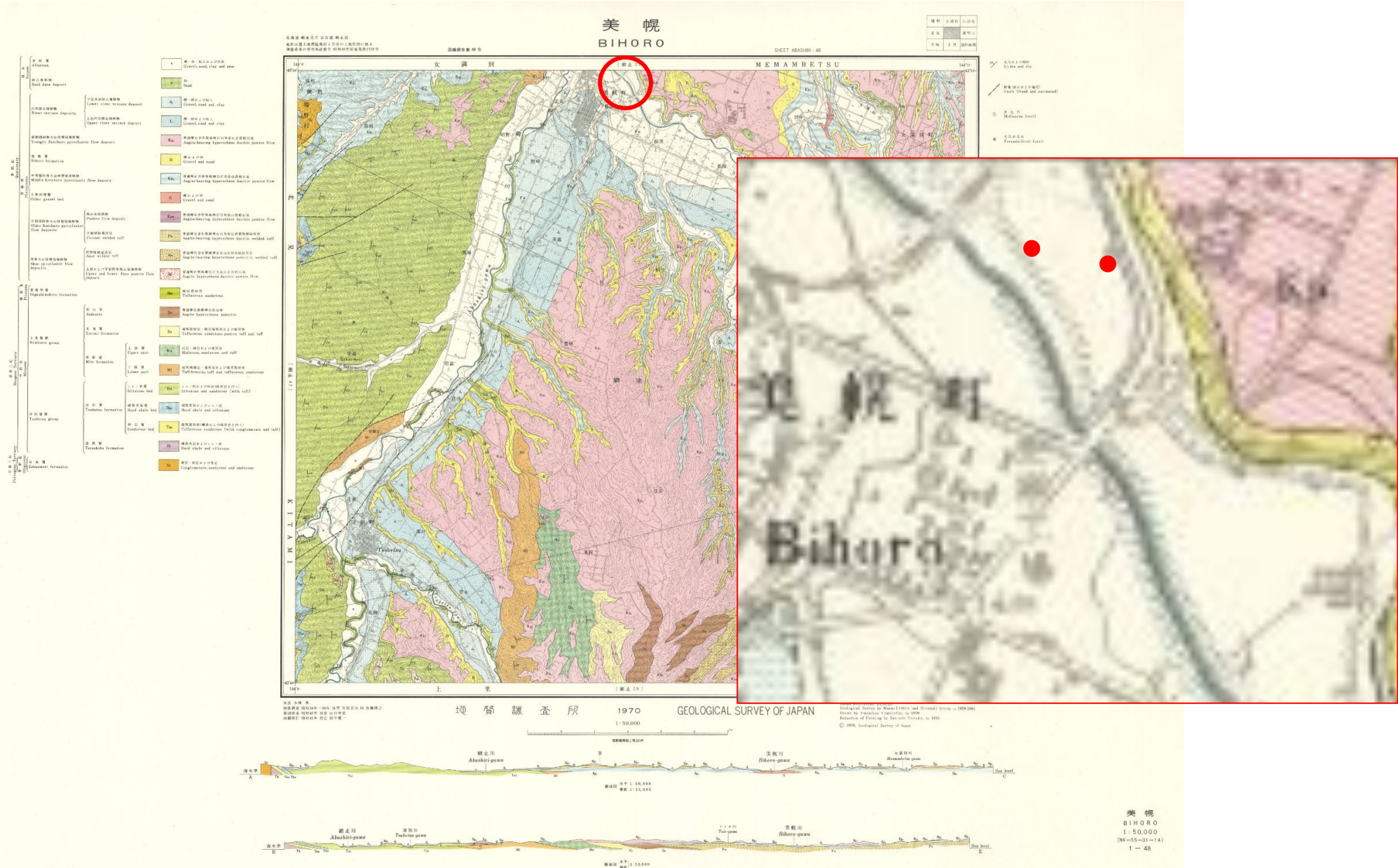
<別紙 4-1>大空町東藻琴末広_既存ボーリングデータと比較する土地の位置関係

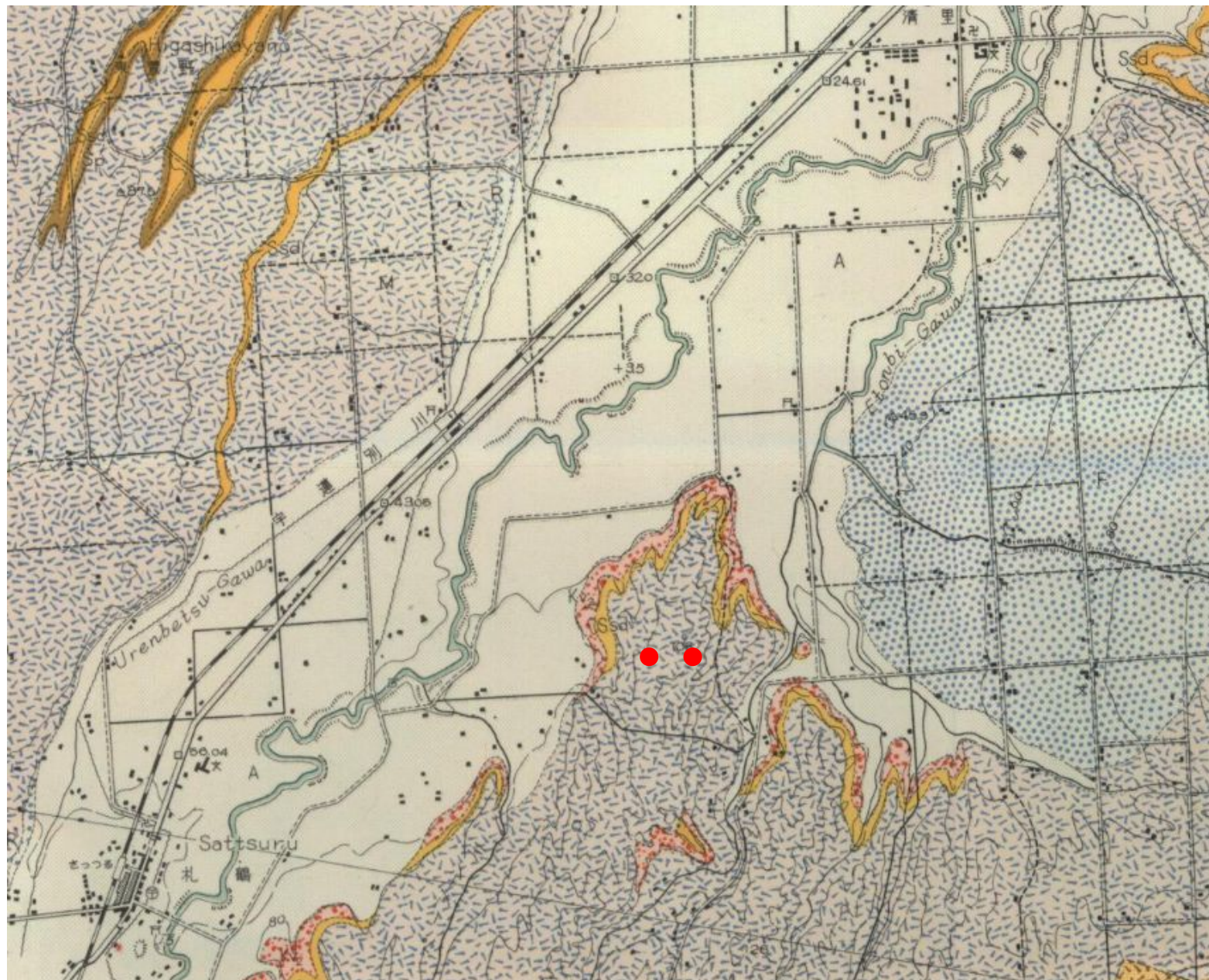


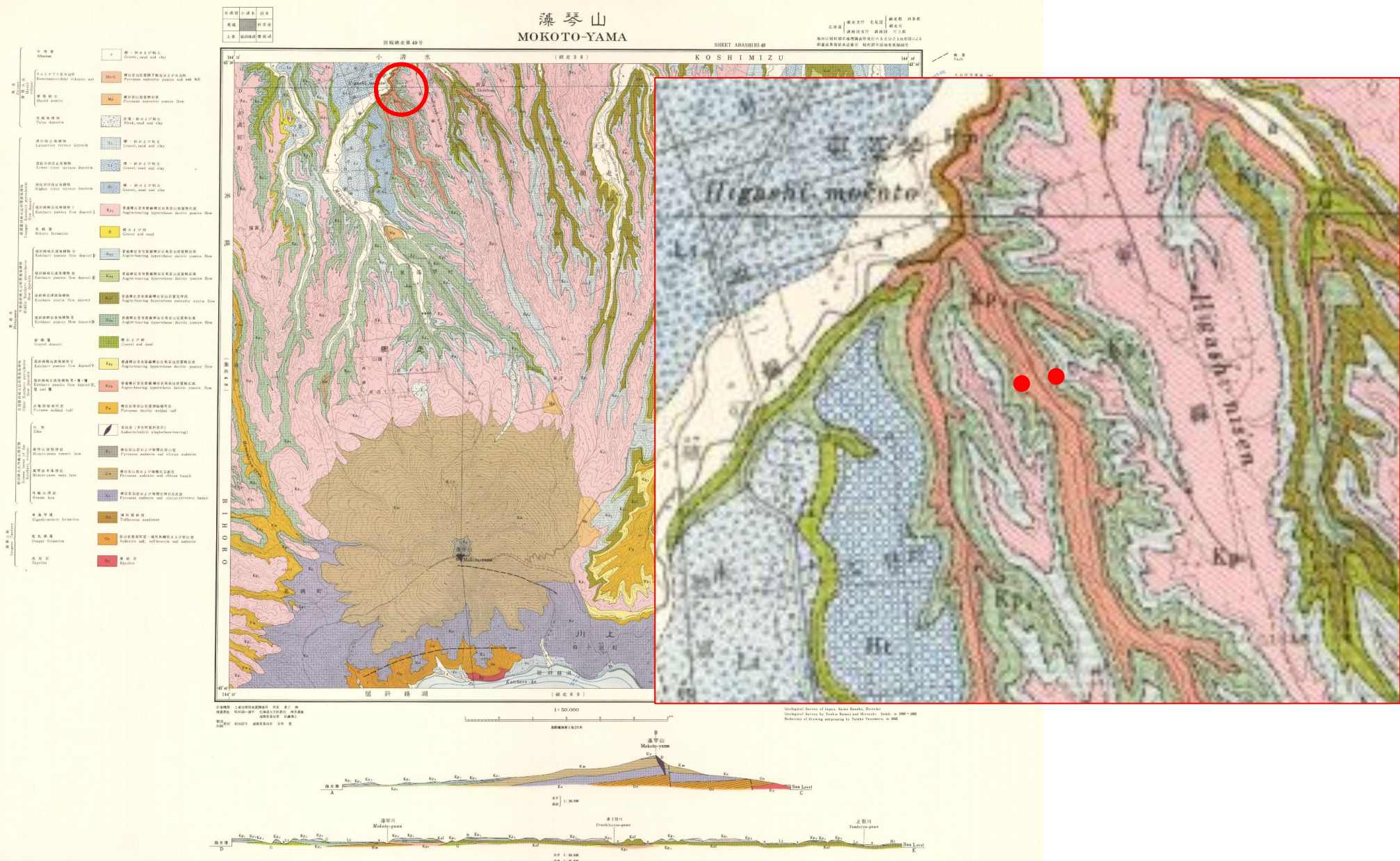


網走
ABASHIRI
1:50,000
NL-55-36-12-16
1-26-27

[illegible]







N o .	評価項目	評価基準
8	地歴	評価する土地において、過去の開発や土地利用の履歴から、地下に残置された地下埋設物や土壌汚染のリスクが存在していないかを評価する。 ・適正度が高い：地下埋設物や土壌汚染のリスクは低い。（◎） ・適正度が普通：地下埋設物の存在は認められるが、土壌汚染のリスクは低い。（○） ・適正度が低い：土壌汚染のリスクが認められ、土壌汚染対策工事が必要となる。（△）

内容	網走市字二見ヶ岡	美幌町報徳	清里町字江南	大空町東藻琴末広
地歴	・二見ヶ岡小学校の跡地である。	・施設建設の想定範囲には、衛生センター及びし尿処理場の跡地が含まれる。	・元々小高い丘を切土して造成した地盤である。	・施設建設の想定範囲には、過去に工事残土を盛土造成した土地が含まれる。
地下埋設物	・過去の地歴から地下埋設物はないと考えられる。	・衛生センター及びし尿処理場の杭基礎などが地中に残置されている可能性がある。	・過去の地歴から地下埋設物はないと考えられる。	・工事残土には建設廃棄物等が含まれている可能性がある。
土壌汚染	・過去の地歴から土壌汚染のリスクはないと考えられる。	・詳細な地歴調査を実施し、土壌汚染リスクの有無を確認する必要がある。	・過去の地歴から土壌汚染のリスクはないと判断される。	・詳細な地歴調査を実施し、土壌汚染リスクの有無を確認する必要がある。
採点欄 (◎・○・△)				
コメント (あれば記入)				

N o .	評価項目	評価基準
9	土砂災害リスク	防災に関連する法規制の状況、過去の土砂災害発生履歴から評価する。 ・適正度が高い：災害等の危険リスクが低い。（◎） ・適正度が普通：災害等の危険リスクがあるが、対応が容易。（○） ・適正度が低い：災害等の危険リスクがあり、対応が困難。（△）

内容	網走市字二見ケ岡	美幌町報徳	清里町字江南	大空町東藻琴末広
急傾斜地崩壊危険区域	・規制はない。	・規制はない。	・規制はない。	・規制はない。
土砂災害警戒区域等	・規制はない。	・規制はない。	・規制はない。	・規制はない。
地すべり防止区域	・規制はない。	・規制はない。	・規制はない。	・規制はない。
砂防指定地	・規制はない。	・規制はない。	・規制はない。	・規制はない。
過去の災害履歴	・評価する土地及び周辺での過去の災害記録はない。	・評価する土地及び周辺での過去の災害記録はない。	・評価する土地及び周辺での過去の災害記録はない。	・評価する土地及び周辺での過去の災害記録はない。
採点欄 (◎・○・△)				
コメント (あれば記入)				

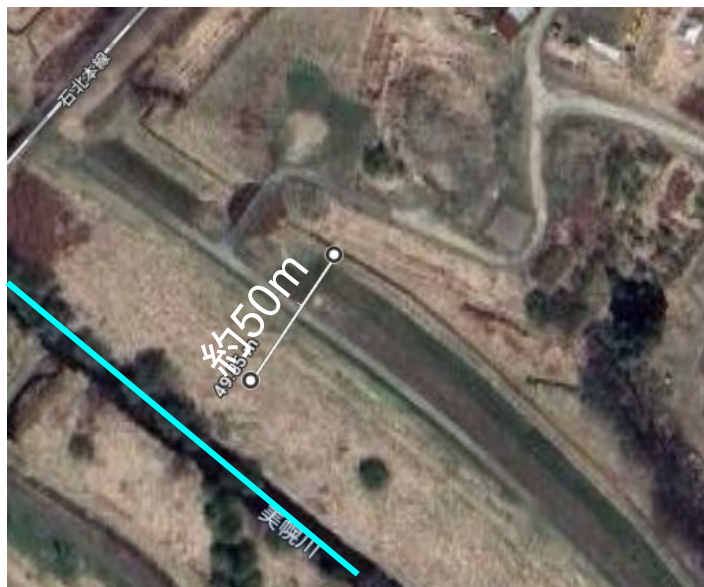
N o .	評価項目	評価基準
10	洪水浸水リスク	洪水に伴う浸水リスクに関して、ハザード指定の状況、洪水浸水発生履歴から評価する。 ・適正度が高い：洪水浸水の危険リスクが低い。（◎） ・適正度が普通：洪水浸水の危険リスクがあるが、対応が容易。（○） ・適正度が低い：洪水浸水の危険リスクがあり、対応が困難。（△）

内容	網走市字二見ヶ岡	美幌町報徳	清里町字江南	大空町東藻琴末広
浸水想定区域	・約200m先に普通河川瀬戸川がある。 ・浸水区域には指定されていない。	・約50m先に一級河川美幌川がある。 ・洪水浸水深「計画規模 0.5m～3m未満の区域」、「想定最大規模 3m～5m未満の区域」に指定されている。 ・浸水対策として盛土造成工事を検討する必要がある。	・西へ約1.2km先に斜里川、東へ約700m先にチエサクエトンビ川があり、いずれも2級河川である。 ・浸水区域には指定されていないが、周囲の河川が増水すると孤立してしまう可能性がある。	・約20m先に普通河川末広川がある。 ・浸水区域には指定されていない。
過去の浸水履歴	・評価する土地及び周辺での過去の災害記録はない。	・評価する土地及び周辺での過去の災害記録はない。	・評価する土地及び周辺での過去の災害記録はない。	・評価する土地及び周辺での過去の災害記録はない。
採点欄 (◎・○・△)				
コメント (あれば記入)				

< 4 > 防災 河川位置図 網走市字二見ヶ岡



美幌町報徳



清里町字江南



大空町東藻琴末広



N o .	評価項目	評価基準
1 1	生活環境への影響	生活環境（大気質・騒音・振動・悪臭）への配慮の観点から、評価する土地と集落や文化施設等（文化、教育、福祉、医療、保健施設など）との位置関係を確認し、新中間処理施設の稼働や出入口における収集運搬車の搬出入に伴う生活環境への影響を評価する。 ・ 適正度が高い：評価する土地と集落や文化施設等の離隔距離が（５００）m以上離れている。（◎） ・ 適正度が普通：評価する土地と集落や文化施設等の離隔距離が（２５０）m程度離れている。（○） ・ 適正度が低い：評価する土地に近接する位置に集落や文化施設等が存在する。（△）

内容	網走市字二見ヶ岡	美幌町報徳	清里町字江南	大空町東藻琴末広
民家、集落との距離	・500m圏内に該当する施設を以下に示す。 人家：北西側、約360m	・500m圏内に該当する施設を以下に示す。 陽光台報徳団地：北側、約320m 美芳地区住宅街：南側、約250m	・500m圏内に該当する施設を以下に示す。 人家：西側、約500m	・500m圏内には該当する施設はない。
文化、教育、福祉、医療、保健施設などとの距離	・500m圏内には該当する施設はない。	・500m圏内に該当する施設を以下に示す。 美幌高校：東側、約410m	・500m圏内には該当する施設はない。	・500m圏内に該当する施設を以下に示す。 町営スキー場：北側、近接
採点欄 (◎・○・△)				
コメント (あれば記入)				

N o .	評価項目	評価基準
1 2	生活用道路への影響	収集運搬車両の集結に伴う交通量の増加による事故のリスク、農作業車両等の渋滞など、地域の経済活動への配慮の観点から、主要幹線道路から評価する土地までの搬入道路について、道路沿線の利用状況を確認し、生活用道路への影響を評価する。 ・適正度が高い：搬入道路沿線の影響は比較的少ない。（◎） ・適正度が普通：搬入道路沿線の影響は中程度である。（○） ・適正度が低い：搬入道路沿線の影響は比較的多い。（△）

内容	網走市字二見ヶ岡	美幌町報徳	清里町字江南	大空町東藻琴末広
生活用道路	別紙のとおり	別紙のとおり	別紙のとおり	別紙のとおり
採点欄 (◎・○・△)				
コメント (あれば記入)				

網走市字二見ヶ岡



美幌町報徳



大空町東藻琴末広



清里字江南



N o .	評価項目	評価基準
1 3	インフラ整備状況	評価する土地周辺のインフラ整備状況の評価する。 ・適正度が高い：インフラ整備は完備されていて、特に整備は不要である。（◎） ・適正度が普通：一部のインフラ整備が必要になるが、比較的容易に整備できる。（○） ・適正度が低い：大規模なインフラ整備が必要になる。（△）

内容	網走市字二見ヶ岡	美幌町報徳	清里町字江南	大空町東藻琴末広
上水道	・接続道路まで上水が敷設されているため、接続可能である。 ・学校施設で利用されていたと考えられる井戸があるが、現在の使用可否は不明である。	・下水終末処理場まで敷設されているため200m～400mで接続可能である。 ・下水終末処理場で使用している井戸がある。	・隣接する清掃センターまで敷設されているため、接続可能である。	・スキー場まで敷設されているが、容量が小さいため、700m程の新設等が必要である。
下水道	・下水道計画区域である。 ・家庭用は接続済みだが、事業用は容量が不足するため、終末処理場までの下水管のうち約8.1kmの区間で増強工事が必要である。	・下水道計画区域外であるため、下水道事業計画の変更が必要である。 ・下水終末処理場が隣接しており、200m～400mで接続可能である。	・下水道が整備されていない。 ・農業集落排水施設があるが、施設が活用可能か、手続きや設備の機能の確認、必要な場合の増強にかかる費用などの確認が必要。	・下水道計画区域外であるため、下水道事業計画の変更が必要である。 ・整備されていないため、約2kmの新設とマンホールポンプの整備が必要になる。
接続道路	・路面状況が悪くなってきており補修、拡幅工事が必要と考えられる。	・未舗装のため、舗装工事等が必要である。	・急勾配の箇所があり、冬季の通行に関して検討が必要	・未舗装のため、舗装工事等が必要である。 ・急勾配の箇所があり、冬季の通行に関して検討が必要
その他	・特にないと考えられる。	・搬入経路を考慮し、橋梁の整備が望ましいと考えられる。	・特にないと考えられる。	・スキー場までしか電気がきていないので、約300m程度の配電工事が必要である。
採点欄 (◎・○・△)				
コメント (あれば記入)				

N o .	評価項目	評価基準
1 4	インフラ整備に要する工事期間	新中間処理施設の建設工事期間内で、下水道整備などのインフラ整備が完了するかどうかを評価する。 ・適正度が高い：工事期間内でインフラ整備が完了する。（◎） ・適正度が低い：工事期間内でインフラ整備が完了しない可能性がある。（△）

内容	網走市字二見ヶ岡	美幌町報徳	清里町字江南	大空町東藻琴末広
インフラ整備（下水道など）等で、工期が長期化する可能性	・下水終末処理場の増強及び配管延長（約8.1km）の整備に期間がかかることが想定される。 ・計画策定期間、工期が長期化し、中間施設供用開始の遅れが見込まれる。	・橋梁の整備に期間がかかることが想定される。 ・工期は長期化せず、中間施設完成までに終わることが想定される。	・下水終末処理場の増強及び配管延長（約20km）の整備に期間がかかることが想定される。 ・計画策定期間、工期が長期化し、中間施設供用開始の遅れが見込まれる。	・下水道配管延長（約2km）の整備に期間がかかることが想定される。 ・計画策定期間、工期が長期化し、中間施設供用開始が遅れる可能性がある。
採点欄 （◎・△）				
コメント （あれば記入）				

No.	評価項目	評価基準
15	収集・運搬効率	収集・運搬効率については、各市町からのごみ排出量と評価する土地までの運搬距離を用いて、収集・運搬に伴う仕事量（＝ごみ排出量×運搬距離）を指標とし、仕事量の負荷の大小を評価する。 ・適正度が高い：仕事量の負荷は4つの評価する土地の平均値よりも小さい。（◎） ・適正度が普通：仕事量の負荷は4つの評価する土地の平均値程度である。（○） ・適正度が低い：仕事量の負荷は4つの評価する土地の平均値よりも大きい。（△）

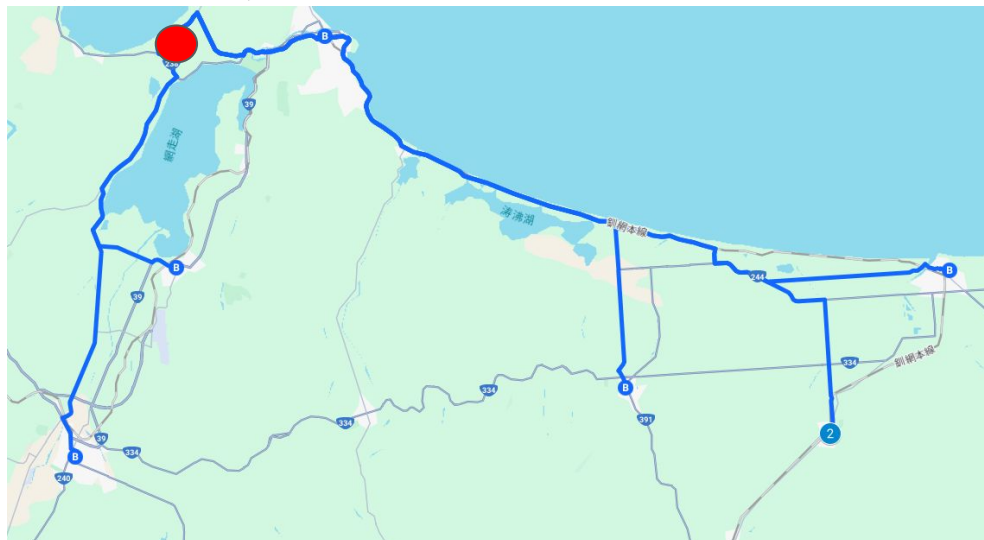
内容	網走市字二見ヶ岡	美幌町報徳	清里町字江南	大空町東藻琴末広
仕事量	別紙のとおり	別紙のとおり	別紙のとおり	別紙のとおり
採点欄 (◎・○・△)				
コメント (あれば記入)				

No. 1 5 収集・運搬効率_別紙

		網走市字二見ヶ岡		美幌町報徳		清里町字江南		大空町東藻琴末広	
項目	ごみ排出量 t/年	運搬距離 km	仕事量	運搬距離 km	仕事量	運搬距離 km	仕事量	運搬距離 km	仕事量
網走市役所から	5,808	10.8	62,726	27.8	161,462	43.9	254,971	26.2	152,170
美幌町役場から	3,861	25.3	97,683	2.5	9,653	50.3	194,208	20.4	78,764
斜里町役場から	2,518	49.9	125,648	54.9	138,238	17.5	44,065	40.6	102,231
小清水町役場から	711	39.6	28,156	34.6	24,601	14.4	10,238	20.2	14,362
清里町役場から	732	50.4	36,893	46.9	34,331	4.3	3,148	32.5	23,790
大空町役場から	637	17.8	11,339	11.5	7,326	46.0	29,302	18.8	11,976
計	14,267		362,445		375,611		535,932		383,293

仕事量 平均値 414, 320

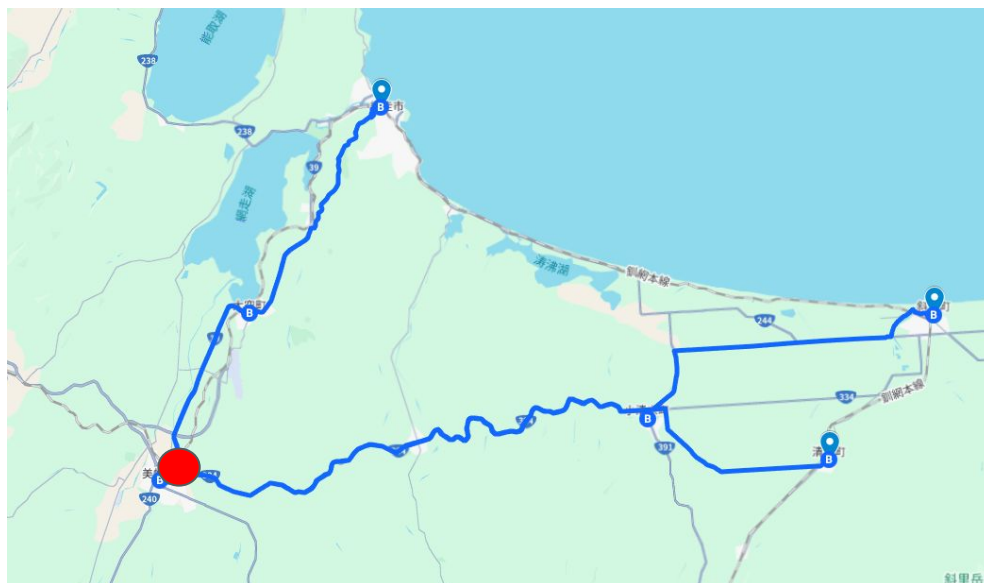
網走市二見ヶ岡



清里字江南



美幌町報徳



大空町東藻琴末広



N o .	評価項目	評価基準
1 6	搬入道路の安定性	構成市町から評価する土地までの運搬経路上において、通行止めの頻度や迂回ルートの有無などを考慮し、運搬に対する影響の可能性を評価する。 ・ 適正度が高い：運搬への影響はほとんどないと考えられる。（◎） ・ 適正度が普通：運搬への影響は小さいと考えられる。（○） ・ 適正度が低い：運搬への影響が大きいと考えられる。（△）

内容	網走市字二見ヶ岡	美幌町報徳	清里町字江南	大空町東藻琴末広
収集運搬経路	別紙のとおり	別紙のとおり	別紙のとおり	別紙のとおり
採点欄 (◎・○・△)				
コメント (あれば記入)				

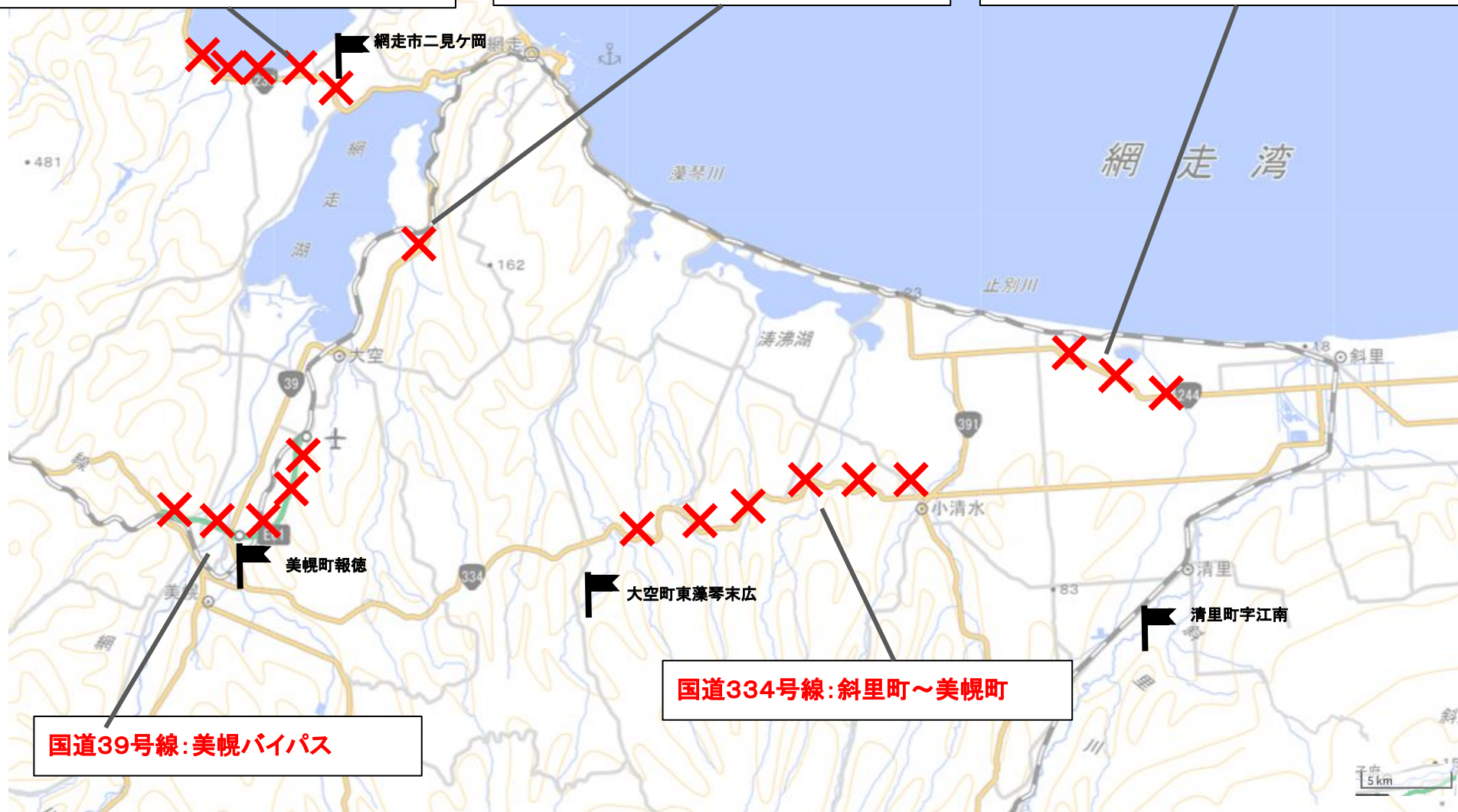
国道 過去の通行止め実績図

(H27～R6までの吹雪による通行止め実績)

国道238号線:網走市三眺～湧別町

国道39号線:網走市大曲～女満別

国道244号線:浜小清水～美咲



国道39号線:美幌バイパス

国道334号線:斜里町～美幌町

N o .	評価項目	評価基準
17	将来土地利用の可能性	評価する土地の敷地内において将来的に中間処理施設以外の施設整備やその他の有効利用ができる可能性で評価する。 ・適正度が高い：評価する土地の敷地内に利用可能な土地がある。（◎） ・適正度が普通：評価する土地の敷地内に利用可能な土地がない。（○）

内容	網走市字二見ヶ岡	美幌町報徳	清里町字江南	大空町東藻琴末広
将来土地利用の可能性	・評価する土地のほぼ全域を中間処理施設が占めると考えられ、次期施設の整備計画が容易ではない。 ・評価する土地報告面積 22,088m² ・施設以外に有効活用ができる可能性のある面積 8,088m²	・評価する土地の内、北側の旧最終処分場で土地を有効利用できる可能性がある。 ・評価する土地報告面積 140,662m² ・施設以外に有効活用ができる可能性のある面積 126,662m²	・評価する土地のほぼ全域を中間処理施設が占めると考えられ、時期施設の整備計画が容易ではない。 ・評価する土地報告面積 15,001m² ・施設以外に有効活用ができる可能性のある面積 1,001m²	・評価する土地の内、南側のエリアは有効利用できる可能性がある。 ・評価する土地報告面積 115,955m² ・施設以外に有効活用ができる可能性のある面積 101,955m²
採点欄 (◎・○)				
コメント (あれば記入)				

N o .	評価項目	評価基準
1 8	施設整備費	施設整備費について評価する。 ・適正度が高い：平均より安価。（◎） ・適正度が普通：平均と同程度。（○） ・適正度が低い：平均より高価。（△）

内容	網走市字二見ヶ岡	美幌町報徳	清里町字江南	大空町東藻琴末広
調査計画費	1億円	1億円	1億円	1億円
施設整備費	167億円 土木建築 61 焼却・バイオガス化 84 その他 22	167億円 土木建築 61 焼却・バイオガス化 84 その他 22	167億円 土木建築 61 焼却・バイオガス化 84 その他 22	167億円 土木建築 61 焼却・バイオガス化 84 その他 22
採点欄 (◎・○・△)				
コメント (あれば記入)				

調査計画費 平均値 1億円
 施設整備費 平均値 167億円

※単位未満を四捨五入しているため端数において合計と一致しない場合がある。
 ※処理方式はメタンコンバインド方式を想定している。

N o .	評価項目	評価基準
19	施設整備費以外の費用	施設整備費以外の費用について評価する。 ・適正度が高い：平均より安価。（◎） ・適正度が普通：平均と同程度。（○） ・適正度が低い：平均より高価。（△）

内容	網走市字二見ヶ岡	美幌町報徳	清里町字江南	大空町東藻琴末広
インフラ整備費	18.1億円 宅盤造成 2.0 道路 0.3 下水道 14.6 施設解体 0.8 その他 0.4	7.7億円 宅盤造成 3.8 道路 1.0 下水道 0.6 橋梁 2.1 その他 0.2	26.5億円 下水道 26.0 その他 0.5	17.0億円 宅盤造成 3.8 道路 3.6 下水道 4.7 土砂流出対策 1.3 土砂移転補償 3.0 その他 0.6
採点欄 (◎・○・△)				
コメント (あれば記入)				

インフラ整備費 平均値 17.3億円

※単位未満を四捨五入しているため端数において合計と一致しない場合がある。
 ※処理方式はメタンコンバインド方式を想定している。

N o .	評価項目	評価基準
2 0	維持管理費	維持管理費について評価する。 ・ 適正度が高い：平均より安価。（◎） ・ 適正度が普通：平均と同程度。（○） ・ 適正度が低い：平均より高価。（△）

内容	網走市字二見ヶ岡	美幌町報徳	清里町字江南	大空町東藻琴末広
施設維持管理費 （20年間）	152億円	152億円	152億円	152億円
下水道維持管理費 （20年間）	5.5億円	0.1億円	10.4億円	4.8億円
採点欄 （◎・○・△）				
コメント （あれば記入）				

施設維持管理費 平均値 152億円
 下水道維持管理費 平均値 5.2億円

※処理方式はメタンコンバインド方式を想定している。